



土 第 2 7 号

平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長様

東海市長 鈴木 淳



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成 19 年 4 月 2 日付国道企第 114 号で依頼のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

東海市は、名古屋南部に位置しており、中部圏の臨海工業地帯の生産拠点として重要な役目を果たしております。また、高規格幹線道路である伊勢湾岸道路と名古屋港、中部国際空港との結節点にあり、物流拠点として大きなポテンシャルを有しております。

中国を中心とするアジアの経済成長は著しく、国際競争力の強化、地域間競争力の強化のためにも、国内経済に活力を与える基盤整備が急務であり、拠点的な港湾と空港とを結ぶアクセス向上ばかりでなく、高規格幹線道路を補完するため市町村の幹線道路も併せて整備を行い、生産地から消費地までを結ぶ道路がネットワークとして機能する道路整備が望まれます。

伊勢湾岸道路の開通後、東海インター周辺への企業進出はめざましく、今後開通が予定されている第二名神の大津までの西進、東海北陸自動車道の全線開通、更には名古屋環状 2 号線、名古屋高速東海線と交通ネットワークの向上は目を見張るものがあると考えております。そこで東海市としても、企業進出に対する受け皿づくりを進めるとともに、住宅地に対する環境対策についても十分な配慮が必要と認識しております。このような情勢の中、地域高規格道路である「西知多道路」につきましては、平成 16 年に全線調査区間に指定され、調査研究がなされており、早期事業化を望むものであります。「西知多道路」は、空港需要や臨空開発の状況から交通量の増加が見込まれ早期整備の必要性が高く、また、名古屋市から中部国際空港へのアクセス手段としての知多半島道路が事故等による閉鎖の際の代替機能を確保する必要があります。

東海市は、環境対策として緑地整備の計画を持っており、西知多産業道路沿いの一部区間の先行整備を予定しています。高規格道路の整備の際は、騒音・振動・大気汚染などの環境にも配慮が必要と考えており、「西知多道路」の整備時点におきましては、こういった東海市の計画に整合するような環境緑地帯の整備につきましてもご配慮をお願いします。